

当行の災害対策

『人命の安全確保』を最優先とした災害対策」を講じております。

○災害発生時に各自がとるべき対応や役割等を定め、繰り返し徹底を図るとともに、所要の設備やツール等を整備しております。また、避難指示発令時には速やかに営業を休止し避難しております。

「災害対策」の実効性を上げるため、次のような取組みを続けております。

1. 「災害対策」を行員等一人ひとりに根付かせるため、あらゆる機会を捉え、防災の重要性を徹底し、防災意識の高揚を図っております。
 2. 「災害対策」の理解を深めさせ、理解度を検証するため、研修や様々な訓練を実施しております。
 3. 「災害対策」をより良いものとするため、絶えず見直しを行っております。
- 注. 上記1～3の具体策は、それぞれ以下のとおりです。

1. 「災害対策」を行員等一人ひとりに根付かせるために実施していること

- 支店長会議や入行式等における役員の訓示では、必ず災害対策に言及しております。
- 新入行員等、新たに採用した行員等には、東日本大震災で被災した当行の状況等について必ず説明し、「人命の安全確保」を最優先とした当行の防災に対する考え方の徹底に努めております。
- 平時の備えの整備・強化を徹底しております。
 - ・地元自治体の防災担当者等との面談やハザードマップ等に基づき部店毎に防災計画を策定のうえ、行員等全員で読み合わせを徹底
 - ・人事異動で新たに着任した行員等には、直ちに配属部店の防災計画を示し、避難場所へ出向かせることを義務付け
 - ・人命の安全確保を図るための「災害対策を要約したカード」を全ての行員等が常時携行（職場や営業車内、自宅等にも備え置き）
- 東日本大震災発生から10年以上経過し、また震災以降に入行した行員等が増えていることを踏まえ、機会を捉えて震災の「教訓・学び」を確認する等により、震災の風化防止に努めております。

2. 「災害対策」の理解を深めさせ、理解度を検証するために実施していること

- 各種階層別実施される研修会（支店長、次長、新入行員、新規採用パートタイマー等）において、「災害対策」の教育・指導を実施しております。
- 年2回の「防災強化週間」設定のほか、災害等発生時の初動対応を中心とした訓練を繰り返し行い、危機管理意識の高揚と防災体制の整備・強化を図っております。
 - ・2022年度の主な災害対策訓練内容については、別紙に記載しております。
- 自治体主催の防災訓練にも参加しております。

3. 「災害対策」をより良いものとするために実施している見直し

- 「災害対策」をより良いものとするため、以下の項目等をはじめ様々な角度から絶えず見直しを行っております。
- ・ 実際に発生した災害等への対応事例
 - ・ 災害対策訓練の結果、意見等
 - ・ 国や自治体の防災計画、方針等
 - ・ 他企業等での取組事例等
 - ・ 専門家（外部コンサルタント）の意見等

「災害対策」に関する最近の主な取組事例

- ・ 災害発生時の連絡手段のバックアップとして「災害用伝言ダイヤル（171）」を活用
- ・ 本部・営業店内キャビネット等の耐震補強の実施
- ・ 「部店別防災計画」（※）の見直し（※ 部店毎に所在地の立地状況等を踏まえ各自治体等と情報交換のうえ策定している防災計画）
- ・ 大雨発生時における行員等の安否確認の実施
- ・ 多発する風水害を踏まえた行員等への注意喚起、情報伝達メールの整備
- ・ 警戒レベルを用いた避難情報と避難情報発令時における対応方法の周知
- ・ 当行主催の会議等における地震発生に備えた対応方法の周知
- ・ 休日および旅行先等における災害発生時の初動対応の教育啓蒙を強化
- ・ 防災をテーマとしたWEB会議等への出席・協賛
- ・ 企業のBCP策定支援（「七十七社会貢献活動支援ローン」）
- ・ 新入行員等を対象とした研修会での災害対策に関する講義の実施
- ・ 東日本大震災の風化防止を目的とした行内向け映像の配信
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防策の実施
- ・ 新型コロナウイルス感染者発生時の施設等の消毒、適切な対外公表の実施
- ・ 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施

営業店、本部に備え付けている設備やツール等

（注. 一部営業店のみのものもございます）

- ・ 災害用常備品（ヘルメット、非常食等）
- ・ 衛星携帯電話
- ・ 営業車両に搭載する携帯電話充電器、防災セット（脱出用ハンマー等）
- ・ 自家発電装置
- ・ 飛散防止ガラス
- ・ ポータブルテレビ、救命胴衣
- ・ 避難場所の案内表示
- ・ Jアラート情報の電光表示装置
- ・ 行政防災無線受信機
- ・ 飛沫防止パネルおよび非接触型体温計等の感染予防品

（2023年4月1日現在）

2022年度の主な災害対策訓練内容

実施時期	訓練内容	訓練対象者
7月	○安否確認メール返信等による安否確認訓練	全行員等
	○災害等発生時にまずとるべき行動（初動対応）を確認するためのテスト方式による訓練	全行員等
	○防災設備等の操作確認訓練	全部店
9月 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">防災強化週間</div> (9月12日～16日)	○安否確認メールへの返信等災害等発生時に必要となる通信機器の操作訓練	全行員等
	○新型コロナウイルス感染疑いのある職員が発生した場合の対応訓練	全営業店
11月	○安否確認メールへの返信等による安否確認訓練	全行員等
3月 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">防災強化週間</div> (3月13日～17日)	○人命の安全確保にかかる行動をとるための訓練（避難訓練を含む）	全行員等
	○安否確認メールへの返信等災害等発生時に必要となる通信機器の操作訓練	全行員等